

令和3年2月18日

**守山市 記者提供 資料**

担当部署 都市活性化局 商工観光課
 担当者 村上、荒川
 電話 077-582-1131
 FAX 077-582-1166

3 密を避けた市内飲食店利用推進事業

- ①【拡充】テイクアウト商品の購入代金に対する助成を新たに行います
 ②【延長】事業期間を延長します

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている市内飲食店への支援を図るために実施している「3密を避けた市内飲食店利用推進事業」について、テイクアウト商品の購入代金への助成を新たに行います。

また、事業期間につきましても令和3年3月31日まで2か月間延長いたします。

なお、店舗で飲食をした際の飲食代金への助成につきましては滋賀県内にて Go To EAT キャンペーン利用自粛要請が発令されている期間中は助成対象外といたしますが、テイクアウト商品の購入代金に対する助成は利用可能です。

【店舗での飲食代金】

利用人数	助成率
3名以上10名未満の団体利用の場合	助成率 15% 1団体につき上限1万円 100円未満切り捨て
10名以上の団体利用の場合	助成率 25% 1団体につき上限3万円 100円未満切り捨て

【テイクアウト商品購入代金】（上限3万円）※令和3年2月15日より助成対象

購入代金	助成率
3,000円以上	助成率 15% 100円未満切り捨て
10,000円以上	助成率 25% 100円未満切り捨て

